

# 事業所情報（保育所）

（令和元年 7 月 1 日現在）

<u>施設名</u>  富山市立水橋西部保育所
-------------------------------

## 1 基本情報

<u>所在地</u> ： 〒939-3515 富山県富山市水橋辻ヶ堂667	
<u>TEL</u> ： 076-478-0577	<u>ホームページ</u> ：
<u>FAX</u> ： 076-478-0577	<u>E-Mail</u> ： <a href="mailto:wmizuhasihku-01@city.toyama.lg.jp">wmizuhasihku-01@city.toyama.lg.jp</a>
<u>交通手段</u> ： あいの風とやま鉄道 水橋駅下車 徒歩15分 富山地铁バス 水橋支所前下車 徒歩7分	
<u>開設年月</u> ： 昭和38年4月15日	<u>開所時間</u> ： 月曜日から金曜日 7時30分～18時 土曜日 7時30分～14時
<u>敷地面積</u> ： 2,344.26 m <sup>2</sup>	<u>建物面積</u> ： 482.1 m <sup>2</sup>
<u>経営主体</u> ： 富山市	<u>設置主体</u> ： 富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ： 北嶋 かおり	

## 2 職員体制

<u>施設長</u> ： 1 名	<u>保育士</u> ： 11 名	<u>保健師・看護師</u> ： 名
<u>栄養士</u> ： 名	<u>調理員</u> ： 3 名	<u>医師</u> ： 2 名（嘱託医）
<u>事務員</u> ： 名	<u>その他</u> ： 2名(臨時用務員 名) (保育助手 2名)	<u>計</u> ： 19 名

## 3 保育所の方針

<ul style="list-style-type: none"><li>・入所する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。</li><li>・家庭との緊密な連携の下に、お子さんの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護と教育を一体的に行う保育に努めます。</li><li>・家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</li></ul>
--

#### 4 サービス内容

対象地域	富山市（広域入所あり）						
対象年齢	0歳児（生後8週）～5歳児						
入所定員	70名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	3	6	12	11	9	10	51
居室数・内容	事務室1、保育室4、遊戯室1、給食室1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・0歳児保育は生後8週より行う。
障害児保育	有	・障害のない乳幼児との統合保育を行っている。 ・富山市の事業として障害児通所指導事業を行っている。保育所等に未入所の障害を持つ幼児を対象に、週1～2回、午前中2時間程度、無料、保護者同伴で保育体験や個別相談を行っている。
延長保育	有	・保育短時間の場合 朝 7時30分～8時30分の時間外保育料金 月額 3500円 または 1回200円 夕 16時30分～18時の時間外保育料金 月額 5000円 または 1回300円 *利用については月額利用と日額利用のどちらかを選択できる。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・地域子育て支援事業として、年間30回の親子サークルを実施している。

健康管理	保健活動・・・身体計測（毎月） 年間午睡（3歳未満児）夏季午睡（3歳以上児） 健診・検査・・・内科健診、歯科健診、視力測定（3歳以上、年2回）、 しらみ検査（毎月）尿検査（年1回）
食事	・3歳未満児は完全給食、3歳以上児は主食のみ持参（週1回主食あり） 離乳食、アレルギー食、体調に合わせた配慮食にも対応します。 ・親子ふれあい交流事業で給食参加を実施（今年度は5回） ・子育て支援会食を実施（親子サークルに通う1歳6か月以上で、アレルギー

	ギーがなく、普通食のお子さんとその保護者) 年1回
休日	・日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水橋西部小学校との交流(行事への招待、学校見学会など)</li> <li>・水橋中学校14歳の挑戦受け入れ、キャリア教育</li> <li>・水橋高校1年生の保育体験受け入れ</li> <li>・図書館利用、お話し会の参加</li> <li>・富山市北商工会主催のホタルイカ見学会参加</li> <li>・水橋西部社会福祉協議会からの依頼で老人施設や障害者施設、独居老人との交流会に参加</li> <li>・薬王寺との交流(花まつり、涅槃団子)</li> <li>・地域の文化展出品</li> <li>・ボランティアによる各種教室(サッカー、折り紙、お茶)</li> <li>・地域の方と畑作り(夏野菜、サツマイモ)</li> </ul>
保護者会活動	・行事への協力(担当)

#### 5 サービス利用のために

利用申し込み方法	・富山市役所こども支援課及び各行政センター窓口にて申し込みをする。 (支給認定申請書、保育ができない証明書、個人番号確認資料、母子健康手帳などを持参する)
申請窓口開設時間	・平日 8時30分～17時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請する場合、保育を必要とすることを証明する書類が必要。 (①就労等、②妊娠・出産、③疾病・障害、④介護等、⑤災害復旧、⑥求職活動、⑦就学、⑧虐待・DV、⑨その他)</li> <li>・申請は入所希望月の2か月前の月末までに行う。</li> </ul>
入所相談	・富山市こども支援課、各行政サービスセンター、保育所等で随時行う。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育料・・・市町村民税額で算定する。</li> <li>② その他・・・時間外保育料金、保育用品費(入所時)、保護者会費、園外保育にかかる費用 など。</li> </ul>
食事代金	・保育料に含まれる。
苦情対応	・保育所長、副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり、苦情解決にあたる。保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づいて、富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。
その他情報提供資料	・保育所のしおり、保育所等入所のご案内、富山市子育て支援ガイドブック、富山市ホームページ、保育所運営規程、重要事項説明書など

## 6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時受け入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士、幼稚園教諭養成校の学生</li> <li>・ 看護学校生</li> <li>・ 水橋中学校 2 年生 (14 歳の挑戦)</li> <li>・ 水橋高校 1 年生 (保育体験)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サッカー指導</li> <li>・ 折り紙指導</li> <li>・ お茶指導</li> <li>・ シニア保育サポーター (草刈り、花壇づくり、教材作り)</li> <li>・ 畑作り (夏野菜、サツマイモ)</li> </ul>

## 7 その他特記事項

- ・ 海や川など豊かな自然に恵まれた水橋西部地域で、校区に一つだけの保育所として地域の方々に温かく見守られ、子ども達は伸び伸びと育っている。
- ・ 園庭には桜、藤、松などの木々が植えられ、四季折々の花が咲いたり、実がなったりしている。春には桜や藤の「お花見」、夏にはコクワガタ採りや水遊び、泥んこ遊び、秋には落ち葉やドングリ、松ぼっくり集め、冬は築山からそり滑り、など、恵まれた自然環境を十分満喫している。その様子を「公園に行かなくても保育所内に公園がある」と例える人もいるほどである。
- ・ 地域の方と触れ合う機会を大切にしている。ボランティア指導員によるサッカー、折り紙、お茶などの教室や、畑作り（夏野菜、サツマイモ）などに力を借りている。また、社会福祉協議会からの依頼で、老人施設や障害者施設、独居老人との交流会などにも参加している。
- ・ ホタルイカ見学会や日枝神社の祭り、花祭りなど、地域の方から声をかけてもらい、地域ならではの行事への参加も、子ども達にとって心に残る貴重な体験となっている。
- ・ 海や川に囲まれた地形なので、水害を想定した訓練や避難場所は意識している。地域の病院に避難場所としての利用を依頼し、子ども達と実際に確認したり、今年度は小学校に働きかけて合同訓練の実施を計画したりしている。
- ・ 地域子育て事業として年間30回の親子サークルを行っており、年間を通して7組程度の親子が利用している。親子で楽しめる遊びや子育て相談の実施、親子でゆったりと過ごし情報交換ができる場の提供などを行っている。散歩などの折にPRして参加者を募っている。参加者の中から入所につながるケースや、保育所を退所した後にもつながりを持つために誘うケースもあり、地域の子育て家庭への支援に努めている。

- 給食業務は魚国総本社への委託である。毎月19日の食育の日には調理員が子ども達に食材や献立の話をしている。給食参加では保護者に給食を味わってもらい、給食の工夫や配慮などを伝えている。今年度は5回実施し、各回10名が参加予定である。
- 保育の言語化や発信力をつけることに努めている。玄関に「あったかエピソード」コーナーを設け日中の子どもの姿やつぶやき、成長を感じた場面などをカードに書き、掲示している。保育士は書くことで、自分の関わりや保育を振り返り、より子どもの姿を見て声を聞くことにつながっている。また、保護者から、感想や意見を直接聞く機会ともなっている。行事などの写真での速報は、親子での会話のきっかけづくりになっている。